



報道関係各位

2023年11月1日

トレーラーハウスデベロップメント株式会社

**【トレーラーハウスデベロップメント株式会社】**

**業界初となる「トレーラーハウス保険」を11月1日よりスタート**

～全てのユーザーが安心してトレーラーハウスを使う時代に～

トレーラーハウスの製造・販売を手掛けるメーカー、トレーラーハウスデベロップメント株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：大原邦彦、以下「当社」）は、業界初となる「トレーラーハウス保険」を引受会社となる東京海上日動火災保険株式会社（本社：東京都千代田区大手町二丁目6番4号 取締役社長：広瀬伸一、以下 東京海上日動）と11月1日よりスタートしたことをお知らせします。



トレーラーハウス  
デベロップメント



TOKIO MARINE  
NICHIDO

東京海上日動

当社は「トレーラーハウスを産業にする」ことを使命としており、全てのユーザーが安心してトレーラーハウスを使える環境づくりを進めています。

自動車として扱われるトレーラーハウスは、移動中の事故であれば自動車保険（自賠責保険）によって補償されますが、主な目的である定置利用中の保証は確立しておらず、ユーザーが任意で火災保険に加入するなど利用場所や条件に左右されていました。当社は、移動体でありながら定置利用するトレーラーハウスにマッチした、新しい保険を独自に作れないかと模索していました。様々な検討事項をクリアして、東京海上日動との取組みをスタートする事となりました。

購入する製品にあらかじめ保険が付いている事で、ユーザーは利用する場所や形態を考慮する必要がなくなります。また、場所を移動しても保険は継続されますので、ユーザーは安心してトレーラーハウスを自由に移動させて使い続けられます。自然災害が増えている日本において、トレーラーハウスはフェーズブリーな施設として活用が始まっています。「トレーラーハウス保険」が備わった当社製品であれば、移動先でも保険がしっかりと守ってくれます。

これからも皆さまにとってトレーラーハウスが便利になるよう、様々な製品・サービスを生み出してまいります。

## **保険商品名**

「トレーラーハウス保険（動産総合保険）」

## **主な特長**

- ・ 製造した全てのトレーラーハウス製品に付帯された保険 ※一部対象外の場合があります
- ・ 引渡日より2年間の補償（2年経過後、ご希望の場合は個別にご案内可能）
- ・ 万一発生した「火災」「落雷」「破裂・爆発」「風災・雹災・雪災」「盗難」「煙害、給排水管の事故による水漏れなど」に対応

※保険詳細については、下記までお問い合わせください。

[引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社 北東京支店 マーケット開拓第二チーム TEL：03-5985-0758

[取扱代理店]

株式会社東京海上日動パートナーズ TOKIO 池袋支店 池袋支社 TEL：03-6907-4622

## **【トレーラーハウスについて】**

トレーラーハウスは「車両を利用した工作物」として定義される、「被けん引自動車」です。建築物として扱われませんので、市街化調整区域など建物が建てられない場所の解決策として注目されています。また、一定期間利用した後は別の場所へ移動して使い続けられる、サステナブルな施設としても魅力です。当社は栃木県内の自社工場にて全ての製品を製造しており、全国各地において幅広い用途で利用されています。

## **【本件に関するお問合せ先】**

トレーラーハウスデベロップメント株式会社 事業戦略部

<http://www.trailer-house.co.jp> TEL：03-6206-2641 MAIL：info@trailer-house.co.jp